

## 献呈の辞

寺島秀昭先生は、明年3月をもって定年により退職されることになりました。専修大学法科大学院は、寺島先生の専修大学ご在職中におけるご尽力をたたえるとともに、これまでの多大のご貢献に深く感謝し、ここに「専修ロージャーナル第17号」を先生ご退職の記念号として編集し、献呈するものであります。

寺島先生は、中央大学法学部を1974年3月にご卒業になり、1975年10月に司法試験第二次試験合格、翌1976年4月に司法修習生となり、2年間の司法修習の終了とともに1978年4月に弁護士登録をされました。勤務弁護士を経て、1983年4月に鈴江・寺島法律事務所（1988年からは寺島法律事務所）、その後、2003年11月に晴海総合法律事務所パートナー弁護士、2012年6月に晴海協和法律事務所パートナー弁護士となられ現在に至っております。この間に、1983年4月から1987年4月まで最高裁判所司法研修所付弁護士（刑事弁護）として司法研修所教官の補助に、1995年4月から1998年4月まで同司法研修所教官（刑事弁護）として司法修習生の指導にあたられ、また2001年1月から2003年12月まで司法試験第二次試験考査委員（刑法）、2005年4月から2007年10月まで新司法試験考査委員（刑法）を務められてきました。

本法科大学院には、2007年4月に客員教授として採用され（2009年3月まで）、2009年4月からは実務家専任教授として勤務されるようになりました。担当科目としては、刑事法総合演習Ⅰ（刑法総論重点）、刑事法総合演習Ⅱ（刑法各論重点）、刑事法総合演習Ⅲ（刑事訴訟法重点）、刑事法総合演習Ⅳ（刑事法事例演習）、刑事実務演習、刑事法文書作成など、刑事法分野における多数の講義・演習を担当されてきました。

寺島先生は、刑事弁護の分野では著名な弁護士のお一人で、マスコミなどで大きく報道された事件でもあるリクルート事件（贈賄等）において1988年から弁護団に加入され、以後約10年間、政界ルート・労働ルートの弁護人の1人として活動されました。また東海村臨界事故事件、官製談合事件、その他企業関連の贈収

賄事件、業務上過失致死傷事件、特別法違反事件等について、捜査段階から弁護人として活動されてきました。近年は、企業関連の内部的な業務上横領等の刑事事件の告訴・告発を視野に入れた調査を担当されてもきました。

このような豊富な実務経験に裏打ちされた寺島先生の講義は、司法研修所における刑事弁護教官としての経験なども加わり、本法科大学院を代表する講義の一つとして高い評価を受けてきております。また本法科大学院の特色の一つでもある学生の個別指導に欠かせないクラス担任も、ほぼ毎年、担当していただくなど、学生指導にも熱心に取り組んでこられました。

このように、寺島先生は、専門とする刑事法分野でご活躍になる一方で、本法科大学院における主要なスタッフとして教育や運営面でも多大な貢献をしてきていただいております。定年により去られることは、やむを得ないこととはいえ、一大損失であります。ここにスタッフと学生達を代表する形で、あらためて、深く御礼を申し上げたいと存じます。寺島先生は、これからも引き続き弁護士としてご活躍されるとのことですので、今後のますますのご活躍を祈念したいと存じます。一方、残された私たちは、先生の残された遺産を受け継ぎながら、さらに法科大学院を発展させるための努力をすることをここに誓い、献呈の辞とする次第であります。

2021年9月吉日

専修大学法科大学院長 佐野裕志